

支給認定申請書兼入園（申込・現況届出）書

こども園 3～5歳児
《短中長Ⅰ長Ⅱ》
富岡幼稚園《短》

令和 年 月 日

保護者氏名 印

川崎町教育委員会 教育長 殿

かわさきこども園、富岡幼稚園等の施設利用に係る支給認定及び入園について次のとおり申請します。
この申請により、支給認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき決定した利用者負担額について、こども園及び幼稚園等に対して提示することを同意します。
また、認定審査結果について令和2年1月以降に通知されることを了承します。

◎記入の際は、裏面の【記入上の注意】を参照してください

申請に係る小学校 就学前の子ども	(フリガナ) 氏 名		生年月日	性 別	障害者手帳、 療育手帳の有無
			年 月 日	男・女	無 ・ 有
	個人番号				
保護者の 住所・連絡先	現住所：〒989ー 川崎町				
	電話番号： ()		携帯電話の持ち主：		
	携帯電話： ()				
	平成31年1月1日の保護者の居住地(※1)		川崎町内 ・ 川崎町外		
保育の希望の有無に ○を付けてください	有	保護者の労働又は疾病等の理由により、こども園中時間、長時間を希望する場合 →下記の①～③に必要事項を記入してください			
	無	こども園短時間又は幼稚園の利用を希望する場合 →下記の①及び③に必要事項を記入してください			
集団生活の際に、お子さんの体について気になることはありますか			無 ・ 有		

(※1) 「平成31年1月1日の保護者の居住地」が川崎町外で、中時間又は長時間を希望する方は、住所を有していた市区町村から平成31年度（令和元年度）課税証明書を取り寄せ、添付してください。9月1日以降に入園を希望する場合は、7月以降に令和2年度課税証明書を取り寄せて提出してください。

① 利用を希望する期間、希望する施設名

利用を希望する期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 ※裏面【記入上の注意】4を参照してから記入してください。				
利用を希望する施設名	希望する施設に 順位を付けてください	希望理由			
かわさきこども園	第1希望 ・ 第2希望				
富岡幼稚園	第1希望 ・ 第2希望				
その他(※2) (名称：)	第1希望 ・ 第2希望				

(※2)川崎町外の施設等の利用を希望される方は、名称及び希望理由を記入してください。

② 保育の利用を必要とする理由等

保護者の労働又は疾病等の理由により、こども園中時間、長時間を希望する場合に記入してください。
(※3)子どもの父、母又は子どもの保護者となる人（事実婚等を含む）についての状況を記入してください。
(※4)育児休業取得中について、原則幼児棟のお子さまは短時間に変更、乳児棟のお子さまは退園となります。

保育の利用を 必要とする理由 (※3)	続柄	必要とする理由	具体的な状況 (勤務先、疾病の状況等)
		<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 育児休業取得中で保育利用中の子ども(※4) <input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれ <input type="checkbox"/> その他	
		<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 育児休業取得中で保育利用中の子ども(※4) <input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれ <input type="checkbox"/> その他	
家庭の状況	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭 ・ <input type="checkbox"/> 左記以外		
育児休業取得者のみ	育休（見込み）期間： 令和 年 月 日まで		
希望する利用時間	利用する曜日に○を付けてください		利用する時間帯を記入してください
	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土		午前： から午後： まで

③ 世帯の状況（申請する子ども以外の同居世帯員）

区分	(フリガナ) 氏 名	子ども との 続柄	生年月日	性別	職 業 学校名等 障害有無	個人番号
子どもの 世帯員			年 月 日	男・女		
			年 月 日	男・女		
			年 月 日	男・女		※個人番号については、 こども・父親・母親は 必ず記入して下さい。
			年 月 日	男・女		
			年 月 日	男・女		
			年 月 日	男・女		
			年 月 日	男・女		
			年 月 日	男・女		
		年 月 日	男・女			
		年 月 日	男・女			
生活保護の適用の有無		適用無し ・ 適用有り（保護開始： 年 月 日）				

【 記入はここまで 】

* 町記入欄

受付年月日	令和 年 月 日		
認定の可否		認定者番号	認定区分等
可 ・ 否	(否とする理由)		□1号 □2号 (□中 □長Ⅰ □長Ⅱ)
令和 年 月 日認定			
支給(入所)の可否		認定者番号	認定区分等
可 ・ 否	(否とする理由)		□1号 □2号 (□中 □長Ⅰ □長Ⅱ)
令和 年 月 日認定			
入所施設名	備 考		

(裏面)

【記入上の注意】

この支給認定申請書兼入園申込書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ、教育委員会 幼児教育課(かわさきこども園内にあります)に提出してください。

なお、その家庭から2人以上の子どもが同時に入園を申し込む場合は、各々1枚の用紙を用い、かつ、添付書類も子どもの人数分ご用意ください。

- 「申請に係る小学校就学前子ども」の欄は、「氏名」にフリガナを付し、「性別」「手帳の有無」の欄は該当するものを○で囲み、「個人番号」(マイナンバー・子ども・父親・母親)の欄は市町村から個人ごとに平成27年10月から通知があった12桁のコードを記入してください。
- 「保育の希望の有無」の欄には、こども園中時間・長時間Ⅰ・長時間Ⅱのいずれかを希望する場合には「有」を、こども園短時間又は幼稚園を希望する場合には「無」を○で囲んでください。
なお、「有」を選択できるのは、下記の表「保育を必要とする理由及び必要書類について」に掲げられる場合に限りです。
- 「保育の希望の有無」の欄について、「有」の場合は①～③すべて、「無」の場合は①及び③を記入してください。
- ①「利用を希望する期間」の欄は、令和2年4月1日(又は希望する月日)から小学校就学前の3月31日までの間で、入園を希望する期間を記入してください。なお、かわさきこども園については、生後10ヵ月から入園可能となります。
- ①「利用を希望する施設」の欄は、第1希望又は第2希望のどちらかを○で囲んでください。施設名が載っていない場合は、その他の欄に施設の名称を記入してください。
- ①「希望理由」の欄は、その施設等を選んだ理由を記入してください。
(記入例) 自宅から近い、保育が必要、園風が合っている など
- ②「保育の利用を必要とする理由」の欄は、子どもの父、母又は子どもの保護者となる人(事実婚を含む)について、子どもとの続柄を記入し、必要とする理由全てにチェックを入れ、その状況について詳しく記入してください。
- ③「世帯の状況」の欄は、申請に係る子どもの両親(別居の場合は備考欄に別居と記入してください)及び同居している兄弟姉妹、親族等の全員について記入するとともに、個人番号(マイナンバー:12桁)についても全員のコードを記入してください。なお、利用料の決定のために書類が必要な世帯は併せて添付してください。例)平成31年1月1日に町外の場合:課税証明書
- 就労証明書は原則、父及び母又は子どもの保護者となる人(事実婚を含む)について提出してください。就労以外の理由で入園を希望する場合は右記の一覧表を参考に必要書類を提出してください。
- 在宅障害者(児)と同居している方へ
在宅障害者のいる世帯は、③「世帯の状況」の「障害有無」欄に「交付されている手帳・等級を記入しその手帳の写しを添付してください。利用料が一部免除(利用料等徴収基準額表の『ひとり親世帯・在宅障害者(児)のいる世帯等』の欄を参照)になる場合があります。

「在宅障害者のいる世帯」とは、次に掲げる対象者を有する世帯をいう。

- (イ) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者
- (ロ) 療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)に定める療育手帳の交付を受けた者
- (ハ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者
- (ニ) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法(昭和34年法律第141号)に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者

「保育を必要とする理由及び必要書類について」

中時間・長時間Ⅰ又は長時間Ⅱを利用できる児童は、両親又はその他の子どもの保護者となる者が次のいずれかの事情にある場合です。

NO	保育を必要とする事由	必要書類(例)
①	就労(フルタイム、パートタイム、夜間、自営業などの居宅内労働など、基本的にすべての就労を含む)就労時間が月64時間以上従事していること。	○就労証明書 ○雇用証明書
②	妊娠、出産	○母子健康手帳 ○診断書
③	保護者の疾病、障害	○診断書 ○身体障害者手帳 ○精神障害者保健福祉手帳 ○療育手帳
④	同居又は長期入院等している親族の介護・看護	○被介護者、看護者の診断書等 ○介護、看護の状況等が分かる書類
⑤	災害復旧	○申立書 ○り災証明書等
⑥	求職活動(起業準備を含む) ※入園から3か月間を基本とし、就職先が決まらずに期間を延長する場合は、求職活動の状況を報告していただきます。	○求職活動申立書 ○求職カード ○雇用保険受給者資格証
⑦	就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)	○在学証明書 ○学生証 ○時間割等スケジュールが分かるもの
⑧	虐待やDVのおそれがあること	○配偶者からの暴力被害者の保護に関する証明書等
⑨	育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要 ※原則、幼児棟は短時間に変更、乳児棟は退園となります。ただし、家庭の事情により中時間、長時間の利用が認められる場合があります。	○育児休業取得期間証明書 ○育児休業証明書 ○育児休業給付金支給決定通知書
⑩	その他、上記に類する状態として教育委員会が認める場合	○教育委員会が必要と認める書類(各事由ごと)

※0歳児の申込については生後8カ月以降、随時受付となります。

例1) 平成31年4月2日生まれの場合
申込可能月日→令和元年12月2日以降
入園可能月日→令和2年4月1日以降

例2) 令和元年7月15日生まれの場合
申込可能月日→令和2年3月15日以降
入園可能月日→令和2年5月15日以降

【お問い合わせ先】

川崎町教育委員会幼児教育課
電話: 84-5247